

臨時特集

新型コロナウイルス

感染症に関する

お知らせ

第1版

- ◀ 3ページ…新型コロナウイルス感染症に係る市の対処方針
- ◀ 4ページ…市民の皆さんへの支援について
- ◀ 6ページ…事業者の皆さんへの支援について

大切な命を守るために

新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ

※ 5月7日時点の情報です。

これまでの新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、さまざまご協力をいただきました。感染防止への対応を円滑に進めるために、施設名の公表にご理解をいただいた医療機関の方々や、不要不急の外出の自粛にご協力いただいた市民の皆さまに、心から感謝いたします。

高知市で初めての感染者が発見されてから、約2カ月が経過しましたが、新型コロナウイルスという感染症にどう向き合うかが、個人にも、社会にも強く問われていますと感じます。高知市保健所の現場の第一線で従事している保健師が、感染者お一人お一人やご家族の言葉を思い出し、思わず涙ぐむことがありました。この感染症が収束し、平穏な日々が戻ることを強く願っております。その日が来るまで、もうしばらく皆さまのご協力をお願いいたします。



高知市保健所長 豊田 誠

8 家族が感染したかも！？と思ったら 8つの家庭内でご注意いただきたいポイント

※厚生労働省資料「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」より▶



1 部屋を分ける
感染が疑われる人は部屋から出ない。
トイレや風呂など共有スペースの利用も最小限にしましょう。

2 お世話は限られた人で
心臓や肺、腎臓に持病がある人、糖尿病や妊娠中の人はお世話をするのを避けてください。

3 マスクをする
使用後はマスクの表面に触らず、外すときはゴムやひもをつまんで外しましょう。

4 こまめに手を洗う
せっけんでの手洗いやアルコールでの消毒をしましょう。洗う前の手で顔を触らないでください。

5 換気をする
共有スペースや他の部屋も、窓を開け放しにするなど換気しましょう。

6 手で触れる場所は消毒する
ドアの取っ手などの共有部分、ベッドの柵などは薄めた家庭用の漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。

7 使ったシーツや衣類は洗濯
洗濯の際は、手袋とマスクを着け、家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。

8 ごみは密閉して捨てる
鼻をかんだティッシュペーパーや使用したマスクは、すぐにビニール袋へ入れて密閉し捨ててください。

新型コロナウイルス感染症に係る市の対処方針

1 市民の感染拡大防止対策

- 発生状況・PCR検査数などの最新情報や、各相談窓口の周知、障がい者や在宅高齢者を支援する情報提供などを適時適切に行います。
- イベントや会議の中止・延期、各種申請手続等の郵送化の推進によって、感染リスクを軽減します。
- 医療機関、障がい者・高齢者施設、保育所・幼稚園等の事業者へ感染防止に必要な物品を支援します。

2 市民生活の支援

- 特別定額給付金および子育て世帯臨時特別給付金の支給に向けた迅速な対応を図ります。
- 生活福祉資金貸付の貸付要件緩和、市税、国民健康保険料、水道料金等の猶予または減免を通し、生活を支援します。

3 中小企業等の事業継続に向けた支援

- 活動自粛による影響を受けている観光関連・飲食事業者等を支援します。
- 農産物加工者や加工品製造事業者などを支援するため、売上・販路等の確保に関する情報提供を実施します。

4 子どもの活動および家庭学習の支援

- 子どもたちの学びを保証するため、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を早期に実現します。
- ウェブサイトへ学習動画を掲載するなど、インターネットを用いた学習環境を整備します。

5 市役所の感染対策・業務継続対策

- 職場での手洗いの徹底や換気などの感染予防に取り組みます。
- 一部事務にテレワーク環境を導入し、外部機関との打ち合わせはオンライン会議等の環境を整備します。

※子どもの活動および家庭学習の支援については、学校、保育所等の臨時休業・休園状況に応じて、取り組みを進めます。

◀具体的な支援内容については4～7ページをご覧ください。

インターネットもご活用ください

●高知市公式ホームページ新型コロナウイルス感染症対策

特設サイト

最新の関連情報について確認することができます。



支援情報サイト

市民の皆さんや、事業者への支援などの最新情報をまとめて掲載しています。



●高知市公式YouTubeチャンネルに限定公開！

いきいき百歳体操

誰でも気軽に取り組むことができる「いきいき百歳体操」の動画を公開し、体を動かすよう呼びかけています。



●高知みらい科学館

ミニサイエンスショー動画

&新型コロナウイルスについてのパンフレット

お家で科学を楽しめるミニサイエンスショー動画と、新型コロナウイルスについて分かりやすく伝えるパンフレットを公開しています。



市民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する支援



給付金

特別定額給付金

対象 令和2年4月27日時点で住民登録のある方

内容 対象者1人につき10万円
(世帯主に一括振り込み)

- 総務省コールセンター
☎0120-260020
- 高知市特別定額給付金担当
☎855-6105

詳しくは▼



住居確保給付金

対象 離職・廃業や、休業等での収入減少により
困窮し、住居を失った(失いそうな)方

内容 賃貸住宅の家賃額相当分の給付金を支給
(原則3カ月間、支給上限額あり)

- 高知市生活支援相談センター
(高知市社会福祉協議会)
☎856-5529

詳しくは▼



資金の貸し付け

生活福祉資金①

一時的に資金が必要な方(緊急小口資金)

対象 休業等での収入減少により、緊急かつ一時的
に生計維持のための貸付を必要とする世帯

内容 10万円以内
(特定の要件に該当する場合 20万円以内)

- 高知市社会福祉協議会 共に生きる課 ☎856-5539
 - // 総務調整課 ☎823-9515
- 詳しくは▶



生活福祉資金②

生活の立て直しが必要な方(総合支援資金)

対象 収入の減少や失業等により困窮し、日常生活の
維持が困難となっている世帯

内容 2人以上の世帯 月20万円以内(原則3カ月以内)
単身世帯 月15万円以内(//)

※①(緊急小口資金)の受付業務の一部を「四国ろうきん」で行っています。詳しくは▶



申請手続き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、郵送による申請や受け取りが可能です。

転出届の申請、戸籍・住民票の取得

- 中央窓口センター 記録担当 ☎823-9430
- 詳しくは▶



要介護認定・要支援認定の更新 (有効期間を12カ月延長)

- 介護保険課 認定係 ☎823-9931
- 詳しくは▶



高齢者の障害者控除対象者認定書発行

- 高齢者支援課 ☎823-9441
- 詳しくは▶



支払いの期限延長・減免

以下の支払いが困難な方には猶予（期限延長）や減免があります。お気軽にご相談ください。

税・料金	相談先	開設日時
市税	●税務管理課 ☎823-9418 または ☎823-9420	詳しくは▼ 
国保料・ 後期高齢者医療保険料	●保険医療課 収納係 ☎823-9438	
介護保険料	●介護保険課 資格賦課係 ☎823-9971	8時半～17時15分 (土・日曜日、祝日 を除く)
国民年金保険料	●中央窓口センター 国民年金担当 ☎823-9439	
	●高知東年金事務所 ☎831-4430	
	●高知西年金事務所 ☎875-1717	
水道料金・ 下水道使用料	●上下水道局 料金お客さまセンター ☎832-1132	

相談窓口

種類	相談先・内容	開設日時
健康相談	新型コロナウイルス感染症の相談専用電話窓口。 土・日曜日、祝日も保健師等が対応。 ●新型コロナウイルス健康相談センター ☎823-9300	詳しくは▼  9時～21時
生活相談	家計や、就労、住まい、家族など多様な課題を抱えた方を支援する相談窓口。 ●高知市生活支援相談センター(市社会福祉協議会) ☎856-5529	詳しくは▼ 
仕事相談 (休業・失業)	会社から休業するよう言われたなど、新型コロナウイルス感染症の影響のための特別労働相談窓口。 特別労働相談窓口(高知労働局) ●解雇・雇止め担当 ☎885-6027 ほか	詳しくは▼  8時半～17時15分 (土・日曜日、祝日 を除く)
人権相談	感染された方や、その関係者への誹謗中傷などで お困りの時は、一人で悩まず、ご相談ください。 ●人権同和・男女共同参画課 人権同和啓発担当 ☎823-9449	詳しくは▼ 
こころの相談	こころの相談を電話で行っています。 ●健康増進課 相談専用電話 ☎823-9114 または ☎823-9115	詳しくは▼ 
DV相談	内閣府による相談窓口です。電話のほか、メール やチャットでも相談できます。 ●DV相談+ ☎0120-279-889	詳しくは▼  24時間受付

事業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する支援



給付金

詳しくは▼



持続化給付金

対象 売上げが前年同月比で50%以上減少している、フリーランスを含む個人事業者や、資本金10億円以上の大企業を除く中小法人等。医療法人、農業法人、NPO法人など、幅広く対象となります。

内容 法人は200万円、個人事業者は100万円（ただし、昨年1年間の売上げからの減少分が上限）

●持続化給付金事業 コールセンター

☎0120-115-570

休業協力金

詳しくは▼



高知県休業等要請協力金の申請受付

申請受付期間 6月15日(月)まで

対象 県の要請に応じて、緊急事態措置等による休業等の期間に、休業や営業時間を短縮した県指定の対象施設を運営する事業者

内容 1事業者当たり30万円

●高知県協力金申請手続相談センター（コールセンター）

☎823-9063

資金繰り支援（貸し付け・保証）



◀詳しくは
経済産業省
資金相談特設サイト

条件	対象業種	利用可能なメニュー	問い合わせ先
	信用保証協会保証 対象の全業種	セーフティネット保証5号	認定申請▶産業政策課 ☎823-9456 融資相談▶各金融機関または 高知県信用保証協会 ☎823-3261
売上高の減少幅が 5%以上	全業種	高知県新型コロナウイルス 感染症対応資金	●高知県経営支援課 ☎823-9695
	小規模事業者	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	●日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
	生活衛生関係営業 (旅館・飲食・ 理美容店など)	商工中金等による 「危機対応融資」	●商工組合中央金庫相談窓口 ☎0120-542-711
		新型コロナウイルス対策 マル経融資（拡充）	●高知商工会議所 ☎875-1177
		生活衛生新型コロナウイルス 感染症特別貸付	
		新型コロナウイルス対策衛経 (拡充)	●日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
10%以上	生活衛生関係営業 (旅館・飲食・喫茶)	衛生環境激変対策特別貸付	
15%以上	信用保証協会保証 対象の全業種	危機関連保証	認定申請▶産業政策課 ☎823-9456 融資相談▶各金融機関または 高知県信用保証協会 ☎823-3261
20%以上	信用保証協会保証 対象の全業種	セーフティネット保証4号	
減少幅に関係なく	全業種	セーフティネット貸付	●日本政策金融公庫 ☎0120-154-505

休業補償

●厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999

雇用調整助成金

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主

内容 休業を実施した場合に支払った休業手当相当額（1人1日8,330円まで）

詳しくは▼



小学校休業等対応助成金（労働者雇用向け）

対象 以下の子どもの世話が必要な保護者となる労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主

- ①臨時休業などをした小学校に通う子ども
- ②新型コロナウイルスに感染したなどの理由で、小学校を休む必要がある子ども

内容 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額（1人1日8,330円まで）

詳しくは▼



小学校休業等対応支援金（フリーランス向け）

対象 小学校の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者

内容 就業できなかった日、1日あたり4,100円（定額）

詳しくは▼



相談窓口

種類	相談先・内容	開設日時
法人市民税 事業所税	申告期限の延長などの相談窓口 ●市民税課 第三市民税係 ☎823-9423	8時半～17時15分 （土・日曜日、祝日を除く）
	徴収猶予についての相談窓口 ●税務管理課 ☎823-9418または☎823-9420	
仕事 （休業・助成）	労働者の休業や国の助成制度など、新型コロナウイルス感染症の影響のための特別労働相談窓口。 特別労働相談窓口（高知労働局） ①雇用調整助成金 ☎885-6052 ②解雇・雇い止め ☎885-6027 ほか	
経営相談	新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者支援としての相談窓口。 ①高知県信用保証協会 ☎823-3261 ②高知県よろず支援拠点 ☎846-0175	①9時～17時 ②8時半～17時15分

人権への配慮をお願いします



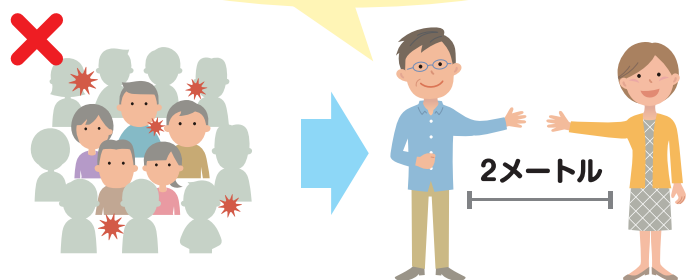
新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者、医療従事者の方々への不当な扱いや誹謗中傷は、決して許されるものではありません。差別や偏見等が広がることは、人々の不安をあまり、感染拡大防止の妨げにもなります。

感染のリスクは誰にでもあります。感染症のまん延を防ぐために、不確かな情報に惑わされたり、必要以上に恐れたりすることなく、一人一人がお互いを思いやり、冷静に行動していただきますよう、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

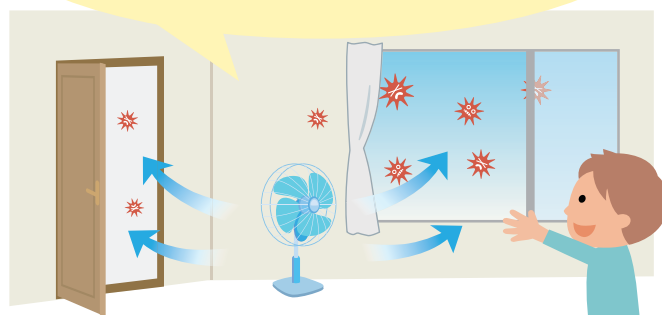
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



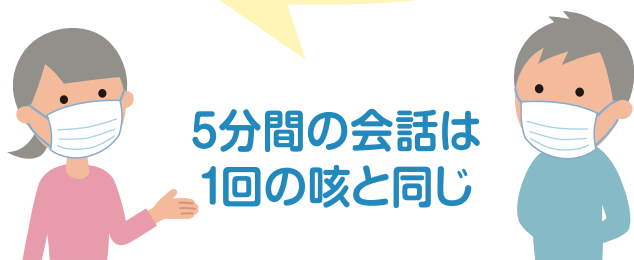
飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!

5分間の会話は
1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!

